商品概要

中兵庫信用金庫

普通預金 無利息型（決済用預金）

商 品 名	• 普通預金 無利息型
販売対象	• 法人および個人の方
期 間	• 期間の定めはありません。
預 入（受入）	（1）預入方法 ・ 随時預入できます。
	（2）預入金額 ・ 1円以上
	（3）預入単位 ・ 1円単位
払戻方法	• 随時払戻しできます。
利 息	（1）適用金利 ・ 利息は付きません。
	（2）利払方法 ―
	（3）計算方法 ―
税 金	• 利息が付かないので税金はかかりません。
手 数 料	• キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を戴きます。（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください。）
付加できる特約事項	• 個人のものは「総合口座」の取扱いができます。（貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0．5%上乗せした利率、担保定期積金の約定利回りに1．0%上乗せした利率。） • マル優の対象ではありません。
中途解約時の取扱い	―
金利情報入手方法	―
苦情処理措置・紛争解決措置	• 苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部（9時～17時、電話：0120－748－915）（フリーダイヤル）にお申し出ください。 • 紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター、兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記営業推進部若しくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）、各紛争解決センター、仲裁センターまでお申し出ください。
その他の参考となる事項	• 公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 • 預金保険制度により全額保護されます。（総合口座の担保定期預金は全額保護の対象とはなりません。）

記載の内容は平成24年4月1日現在です。